Ⅶ．減損会計関係

減損の兆候が認められた固定資産

⑴　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の使途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	帳簿価額	場　所
電話加入権	電話加入権	580千円	東京都台東区

②　減損の兆候の概要

固定資産の市場価格（相続税評価額）が著しく下落したため。

③　減損を認識しない根拠

回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため。

⑵　利根川荘

①　減損の兆候が認められた固定資産の使途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	帳簿価額	場　所
利根川荘(短期宿泊施設)	建物	30,409千円	茨城県取手市

②　減損の兆候の概要

宿泊者数の一時的な減少により利用率が低下しているため。

③　減損を認識しない根拠

宿泊者数の増加により利用率の回復が見込まれるため。

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

資金運用については国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債及びＡ格以上の社債等を保有しております。当該運用資産は金利や為替の変動による市場リスクや信用リスクを包含していますが、資金運用管理委員会においてリスク分散や許容リスク等について検討した上で、適切なリスク管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　投資有価証券	1,224,737	1,142,648	△　82,088
満期保有目的の債券	1,224,737	1,142,648	△　82,088

㈱　金融商品の時価の算定方法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　投資有価証券

国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。

国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

一方で、当法人が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

Ⅸ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当法人所有の附属図書館や中央棟等の建物における石綿障害予防規則等の規定に基づくアスベスト除去義務とフロン回収破壊法に基づくフロン回収義務であります。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３年～50年と見積もり、割引率は、0.03％～2.29％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	69,737千円
有形固定資産の取得による増加額	1,640千円
時の経過による調整額	449千円
資産除去債務の履行による減少額	△　2,214千円
期末残高	69,612千円

Ⅹ．賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅺ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。